

**2014 年 1 月 15 日改訂（第 4 版）

*2009 年 9 月 15 日改訂（第 3 版）

*医療機器届出番号 25B2X10004000045

医療用品（04）整形用品

一般医療機器 アイパッド

JMDNコード 11661000

貼れる眼帯

再使用禁止

【禁忌・禁止】 再使用禁止

【形状・構造及び原理】

本品はポリエチレンネット付不織布（ポリエステル、レーヨン及びポリプロピレン）を脂肪酸エステル含有アクリル系粘着剤の塗工されたポリエステル不織布テープに貼付した整形用品です。セパレーターには、シリコーン樹脂のついた紙を使用しています。

【使用目的、効能又は効果】

ガーゼ又は綿等の様々な材料で製造されたパッドからなる器具をいう。眼の保護又は分泌物の吸収に用いることを目的としている。

【操作方法又は使用方法等】

眼の周りを清潔にし、剥離紙を剥がしパッド部分を眼に当て、テープで固定してください。

【使用上の注意】

- ・患部を清潔にしてパッド部分を汚さないように注意して使用してください。
- ・粘着面を患部に貼らないでください。
- ・本品はパッドの左右及び下方向に粘着面があります。貼付する場合、粘着部分は眼の左右及び下部の 3 点にお貼りください。上部の眉毛の部分は粘着部分がありません。
- ・パッド部分が汚れたり水にぬれた時は、新しいものに貼りかえてください。
- ・本品の使用により、発疹、発赤、かゆみ等が生じた場合には、使用を中止し、**医師、薬剤師又は登録販売者に相談してください。
- ・一旦剥がしたものを再度使用しないでください。
- ・皮膚刺激の発生原因になりますので、長時間貼り付けたり、急激に剥がしたりしないでください。
- ・本品は滅菌製品ですので、開封後は速やかに使用してください。また、使用期限の過ぎたものは、使用しないでください。
- ・個包装が破れたり、開けられていたものは、使用しないでください。
- ・本品使用中の歩行には注意してください。特に階段の昇り降りは危険ですので注意してください。

【貯蔵方法及び使用期限】

1.貯蔵方法

- ・直射日光をさけ、湿気の少ない涼しいところに保管してください。
- ・小児の手の届かないところに保管してください。

2.使用期限

- ・使用期限をパッケージに記載しています。

【包装】

50mm×90mm 3 枚個別包装
50mm×90mm 50 枚個別包装

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売元・製造元

東洋化学株式会社

〒529-1606 滋賀県蒲生郡日野町寺尻 1008

電話（0748）52-5780

発売元

川本産業株式会社

〒540-0022 大阪市中央区糸屋町 2 丁目 4 番 1 号